

第2回青森県高病原性鳥インフルエンザの発生に係る危機対策本部会議 議事録

日時：令和5年3月31日（金）9：00～9：11

場所：第三応接室

○築田危機管理局次長

ただいまから、第2回青森県高病原性鳥インフルエンザの発生に係る危機対策本部会議を開催します。

本日は下井田東青地方支部長に出席いただいております。また、本日の手話通訳者は、障害福祉課 山上美紀さんです。

はじめに、農林水産部長から本病への対応について、報告いたします。

○赤平農林水産部長

お手元の横の報告資料に基づきご説明いたします。

24日、蓬田村の家さん飼養農場で発生しました高病原性鳥インフルエンザへの対応についてです。

1ページの発生農場の概要・経緯・措置につきましては、前回と同様ですので、割愛させていただきます。

2ページをお願いいたします。防疫措置の概要ですが、24日から30日の7日間で終了しています。当初予定よりも1日前倒しとなっています。最終的な殺処分羽数は32万7,301羽となっています。埋却は、フレコンバッグにして2,041袋となっています。汚染物品の処理、清掃・消毒につきましては、鶏糞の発酵処理と、14鶏舎及び農場敷地内の消毒を終えまして、国と協議の上、発生農場の防疫措置を昨日17時に完了しています。

右の2番、制限区域解除までの今後の対応です。発生農場の消毒を1週間間隔で2回以上実施し、搬出制限区域の解除は4月14日頃の見込みとなっています。また、移動制限区域の解除は、21日午前0時の予定となっています。消毒ポイントについては、発生農場の現地ポイントを、防疫措置完了と同時に廃止しまして、その他の4か所は、制限区域の解除まで、引き続き運営してまいります。

3ページをお願いします。人員の動員・派遣状況ですが、殺処分、清掃・消毒については、延べ1,788人となっております。そのうち県職員等が延べ1,164人、自衛隊が延べ624人となっております。24日8時に知事が災害派遣を要請しまして、26日19時10分、災害派遣の撤収を要請しています。

埋却については、延べ295人となっております。東青農村整備建設協会11者が、1日3交代制で作業に当たっていただきました。

右側の表の下の段、その他のところですが、集合施設の運営等は蓬田村、消毒ポイントの運営につきましても、東青管内の市町村に協力をいただきました。作業支援等のところで、他県の獣医師、今回は福島県、広島県からそれぞれ1名の獣医師を派遣していただきました。

めくっていただきまして、発生農場への支援についてです。家畜伝染病予防法による手当金・交付金としまして、今回の殺処分家さんに対しては、原則、全額補償される見通しです。また、生産者への支援措置として、移動及び搬出制限生産者を対象に、売上減少又は飼料費、輸送費等の増加額を国と県で全額交付いたします。

また、経営支援互助金といたしまして、生産者と国が積み立てたものから、発生農場の生産者が新たに雛を導入する場合に、1羽当たり970円を上限に支援されることとなります。

最後に、安全性のPRについてです。流通関係者、県内外の量販店や外食企業等45社に対して、昨日付で防疫措置の完了について通知しています。

また、県民の不安を払拭するため、引き続き、ホームページによる情報発信や相談窓口対応を実施してまいります。

以上です。

○築田危機管理局次長

次に、東青地方支部長から、今回の対応について報告いたします。

○下井田東青地方支部長

東青地方支部から報告いたします。

この度の防疫作業に当たっては、年度末のお忙しいところ、県庁各課、他県民局からの職員の応援や、蓬田村をはじめとした管内市町村、自衛隊、東青農村整備建設協会など、多くの方の支援を受けて、当初の計画に遅れることなく無事完了することができました。

この場を借りて感謝申し上げます。

しかし、移動制限・搬出制限が解除されるまで、消毒ポイントなどの対応すべき業務が残っています。

地方支部として、制限区域を含めた防疫対応が全て完了するまで、引き続き気を引き締めて対応に当たってまいります。

改めて、関係者の皆様には心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

○築田危機管理局次長

次に、環境生活部長から、野鳥に係る対応について報告いたします。

○石坂環境生活部長

報告します。

環境生活部では、令和5年3月24日に環境省が指定した野鳥監視重点区域において、同日以降、週3日を目安に、渡り鳥の飛来地等10か所で野鳥の生息状況や死亡野鳥などの状況調査を実施しており、これまでのところ異常は確認されておりません。

家さんの場合、野鳥監視重点区域は、このまま異常のない状態が続けば、「防疫措置完了日の翌日」を1日目とした28日目の24時、今回のケースでは4月27日木曜日の24時に解除されることとなりますので、それまでの間、監視活動を継続していきます。

報告は以上です。

○築田危機管理局次長

ここまでの説明に関しまして、質問等はございますでしょうか。

それでは、本部長から指示事項とメッセージをお願いします。

○三村本部長

まず、指示事項です。

ただ今、農林水産部長から説明がありましたとおり、昨日の17時をもって、発生農場における防疫措置を完了させることができました。

年度末の忙しい中、作業に従事してくれた職員の皆さんを、心から慰労するとともに、全庁を挙げて対応してくれたことに感謝します。

また、この度の防疫措置に当たっては、自衛隊の迅速な災害派遣に加え、東青農村整備建設協会には、昼夜を徹して埋却作業を実施していただいたほか、蓬田村を始めとする東青管内の市町村には、集合施設や消毒ポイントの運営にお力添えをいただきました。

御協力を賜りました全ての関係者の皆様方に、改めて心から感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございました。

今シーズンは、全国各地で本病の発生が報告されているほか、県内では野鳥の感染も確認されるなど、依然として感染リスクが高い状況にあります。

今後は、発生地域の清浄化とともに、本病への備えに万全を期すため、以下の5点について、的確に対応するよう指示します。

1点目、県内で家きんを飼養する全ての農場に対し、改めて、発生防止対策を徹底させ、特に、消石灰等の散布により継続的に農場内の消毒を行うよう指導すること。

2点目、国と連携して原因究明を進め、得られた知見を家きん飼養者をはじめ関係者と共有し、今後の対策に生かすこと。

3点目、今後の大規模発生や複数農場での同時発生に備え、市町村や関係団体等と連携した防疫態勢の強化を図ること。

4点目、今後も、県民に対して、正確な情報を迅速に提供し、安全性のPRに努めること。

5点目、対応に当たった職員の心身のケアに配慮すること。

以上、対応に万全を期してください。

続いて、県民の皆様方にお話をさせていただきます。

昨日の17時をもって、蓬田村に所在する発生農場の防疫措置を完了させることができました。

今後は、発生農場の定期的な消毒や、移動制限区域内の検査等を進めるとともに、引き続き、発生防止に万全を尽くして参ります。

発生農場の採卵鶏及び鶏卵は全て埋却処分しており、感染のおそれのあるものが市場に流通することはありません。

なお、我が国では、これまで鶏卵及び鶏肉を食べたことにより、鳥インフルエンザが感染した事例は報告されていませんので、県民の皆様方には、これまで通り、青森県産の鶏卵、鶏肉の御愛用を何卒お願いいたします。

また、家きん飼養者の皆様におかれましては、引き続き、飼養衛生管理を徹底していただき、特に、消石灰等を継続的に散布するなど、農場内の消毒に万全を期してください。

さらに、早期発見・早期通報を徹底していただくよう、強くお願い申し上げます。

○築田危機管理局次長

以上をもちまして、本日の危機対策本部会議を終了します。